

説明書

岡山大学（牛窓）実験実習棟改修（生物学系）基本設備設計業務

【資料一覧】

1. 説明書
2. (別紙1) 参加表明書作成要領
3. (別紙2) 技術提案書作成要領
4. (別紙3) 公示の写し
5. (別紙4) 設計業務委託契約書(案)
6. 設計業務委託契約要項
7. 設計業務委託特記仕様書

令和5年12月14日

国立大学法人岡山大学

説明書

岡山大学（牛窓）実験実習棟改修（生物学系）基本設備設計業務に係る参加表明書及び技術提案書の提出に関する詳細は下記によるものとする。

なお、本業務は「公共事業の入札・契約手続の改善に関する行動計画」運用指針（平成8年6月17日事務次官等会議申合せ）記4に定める調達の対象外です。

記

1. 公示日 令和5年12月14日
2. 発注者 国立大学法人岡山大学 学長 那須保友
3. 担当部局 〒700-8530 岡山市北区津島中一丁目1番1号
国立大学法人岡山大学施設企画部施設企画課総務・契約担当
電話 086-251-7124
FAX 086-251-7128
E-mail sisetu-soumu@adm.okayama-u.ac.jp

4. 業務概要

- (1) 業務名 岡山大学（牛窓）実験実習棟改修（生物学系）基本設備設計業務
- (2) 業務内容 本業務は岡山大学牛窓団地の臨海実験所研究棟及び宿泊施設（鉄筋コンクリート造、地上2階建、建築面積1,143m²、延べ面積1,377m²（1979年建設956m²、1984年建設421m²））の改修工事にかかる基本設備設計業務を行うものである。
- (3) 履行期限 令和6年4月12日（金曜日）
※実施設備設計については随意契約する場合がある。
- (4) 業務の詳細説明 別紙「設計業務委託特記仕様書」のとおり
- (5) 本業務は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容をテーマとした技術提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。
- (6) 本業務においては、資料の提出、見積等を電子入札システムにより行う。電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙方式に代えることができる。電子入札は、文部科学省電子入札システムホームページ (<http://portal.ebid02.mext.go.jp/top>) の電子入札システムにより文部科学省電子入札の利用規定及び運用基準に基づき行う。
なお、紙方式の申請に関しては、学長に承認願（様式自由）を提出して行うものとする。

5. 参加表明書及び技術提案書の作成様式及び記載上の留意事項

別紙1の「参加表明書作成要領」及び別紙2の「技術提案書作成要領」のとおり

6. 受注資格の喪失

本件業務を受注した建設コンサルタント等（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）及び当該建設コンサルタント等と資本若しくは人事面において関連を有する製造業者及び建設業者は、本件業務に関するすべての建設業務の受注資格を失う。

7. 技術提案書の提出者に要求される資格

次に掲げる条件を全て満たしている単体又は次に掲げる条件を全て満たしている2者以上の者により構成される共同体であること。

- (1) 記 16 (2) ①の提出期限において、文部科学省における令和5・6年度設計・コンサルティング業務の競争参加資格のうち「建築設備関係設計・施工管理業務」の認定を受けている者（会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）であること。
- (2) 経営状態が健全であること。
- (3) 不正又は不誠実な行為がないこと。
- (4) 国立大学法人岡山大学契約事務取扱規程第6条及び第7条の規定に該当しない者であること。
- (5) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
- (6) 技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 参加表明書の提出期限の日から技術提案書の特定の日までに、文部科学省から「設計・コンサルティング業務の請負契約に係る指名停止等の取扱いについて」（平成18年1月20日付け17文科施第346号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

8. 技術提案書の提出を求める者を選定するための基準

- (1) 担当予定技術者の能力 【審査のウェートは95点中70点】
○資格・経験、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績
- (2) 技術提案書の提出者の能力 【審査のウェートは95点中25点】
○技術者数、技術力、主要業務の実績、ワーク・ライフ・バランス等の推進

9. 技術提案書を特定するための評価基準

- (1) 担当予定技術者の能力 【審査のウェートは195点中70点】
○資格・経験、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績
- (2) 技術提案書の提出者の能力 【審査のウェートは195点中25点】
○技術者数、技術力、主要業務の実績、ワーク・ライフ・バランス等の推進
- (3) 業務の実施方針 【審査のウェートは195点中60点】
○業務内容の理解度、実施方針の妥当性、実施手法の妥当性、工程計画の妥当性、技術者配置計画の妥当性
- (4) 課題についての提案 【審査のウェートは195点中40点】
○「ZEB」を達成するために必要な具体的な内容の提示について
○長寿命化、将来の維持管理、コスト縮減を見据えた配慮事項について

10. 公示の写し 別紙3のとおり

11. 契約書作成の要否等 要 別紙4の「契約書（案）」により契約書を作成する。

12. 支払条件 業務委託料は、請求書に基づき1回に支払うものとする。

13. 参加表明書の提出期限、場所及び方法等

- (1) 記7(1)に掲げる資格を満たしていない者も参加表明書を提出することができるが、記16(2)①の提出期限の日において、当該資格を満たしていかなければならない。

(2) 参加表明書の提出期限、場所及び方法等

- ① 提出期限 令和5年12月25日（月）12時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
- ② 提出場所 記3に同じ
- ③ 提出方法 持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）し、電子入札システムにも入力のこと。ただし、郵送の場合は提出期限までに必着のこと。
なお、ファクシミリによるものは受けない。
- ④ 提出部数 参加表明書1部、技術資料5部

14. 提出要請者の選定

- (1) 参加表明者が、記7に掲げる資格を満たしているか否かの確認を記13(2)①の提出期限の日を基準日として行う。
ただし、記7(1)に掲げる資格を満たしていない者であっても、記16(2)①の提出期限の日において当該資格を満たしていることを条件として、当該資格を満たしていることを確認する。
- (2) 記7に掲げる資格を満たしている参加表明者の中から、記8に掲げる基準に基づき、技術提案書の提出を求める者（以下「提出要請者」という。）を選定する。
- (3) (2)の選定の結果は、電子入札システム（紙方式により申請した場合は書面）により通知する。なお、提出要請者の選定通知は、令和6年1月10日（水）を予定している。
また、提出要請者については、技術提案書の特定通知後に公表する。

15. 非選定理由に対する質問書の提出期限、場所及び方法等

- (1) 提出要請者に選定されなかった者は、書面（様式は自由）によりその理由について説明を求めることができる。
- (2) 質問書の提出期限、場所及び方法
 - ① 提出期限 令和6年1月19日（金）16時まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く)
 - ② 提出場所 記3に同じ
 - ③ 提出方法 持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）すること。ただし、郵送の場合は提出期限までに必着のこと。なお、ファクシミリによるものは受けない。
- (3) (1)の質問に対する回答期限及び方法
 - ① 回答期限 令和6年1月29日（月）
 - ② 回答方法 質問回答書を郵送する。

16. 技術提案書の提出期限、場所及び方法等

- (1) 記14(3)の通知により技術提案書の提出を求められた者は、技術提案書を提出することができます。
- (2) 技術提案書の提出期限、場所及び方法
 - ① 提出期限 令和6年1月17日（水）12時まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く)
 - ② 提出場所 記3に同じ
 - ③ 提出方法 持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）し、電子入札システムにも入力のこと。ただし、郵送の場合は提出期限までに必着のこと。
なお、ファクシミリによるものは受けない。
 - ④ 提出部数 技術提案書1部、技術資料5部

- (3) 提出期限までに技術提案書を提出しない者は、技術提案書の提出を辞退したものとみなす。

17. 技術提案書の特定

- (1) 技術提案者が、記7に掲げる資格を満たしているか否かの確認を記16(2)①の提出期限の日を基準日として行う。
- (2) 記7に掲げる資格を満たしている技術提案者の技術提案書の中から、記9に掲げる基準に基づき、技術提案書を特定する。
- なお、当該技術提案書に次ぐ技術提案書を次順位として選定する場合がある。
- (3) (2)の特定の結果は、電子入札システム（紙方式により申請した場合は書面）により通知するとともに、特定した技術提案書（参加表明書を含む。）及び技術提案書が特定された者を閲覧により公表する。

(4) 閲覧の開始及び場所

- ① 閲覧開始 記17(3)の通知の日の翌日から起算して7日後 16時まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く)
- ② 閲覧場所 記3に同じ
- ③ 閲覧時間 9時から16時まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

18. 非特定理由に対する質問書の提出期限、場所及び方法等

- (1) 技術提案書を特定されなかった者は、書面（様式は自由）によりその理由について説明を求めることができる。
- (2) 質問書の提出期限、場所及び方法
- ① 提出期限 記17(3)の通知の日の翌日から起算して7日後 16時まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く)
- ② 提出場所 記3に同じ
- ③ 提出方法 持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）すること。ただし、郵送の場合は提出期限までに必着のこと。なお、ファクシミリによるものは受け付けない。
- (3) (1)の質問に対する回答期限及び方法
- ① 回答期限 (2)①に記載の質問書提出期限の翌日から起算して10日以内
- ② 回答方法 質問回答書を郵送する。

19. 説明書に対する質問書の提出期限、場所及び方法等

- (1) 説明書に対する質問がある場合は、書面（様式は自由）により提出すること。
- (2) 質問書の提出期限、場所及び方法
- ① 提出期限 令和6年1月10日（水）16時まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く)
- ② 提出場所 記3に同じ
- ③ 提出方法 持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）すること。ただし、郵送の場合は提出期限までに必着のこと。なお、ファクシミリによるものは受け付けない。
- (3) (1)の質問に対する回答期限及び方法
- ① 回答期限 質問書を受けた日の翌日から起算して7日以内
- ② 回答方法 本学ホームページ上にて回答する。

(4) (3) ②の質問回答書の閲覧期間

閲覧期間 (3) ②的回答の日から令和6年1月17日(水)まで

20. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 参加表明書及び技術提案書の作成及び提出に要する費用は、参加表明者及び技術提案者の負担とする。
- (3) 契約保証金 免除
- (4) 参加表明書又は技術提案書の無効等
 - ① 同一の者が単体又は共同体の構成員として複数の参加表明書を提出した場合若しくは参加表明者が他の参加表明者の協力事務所になっている場合は、当該参加表明書は全て無効とする。
 - ② 虚偽の内容が記載されている参加表明書又は技術提案書は無効とし、提出要請者としての選定及び技術提案書の特定についてはこれを取消す。
 - ③ 参加表明書又は技術提案書が次の条件の一に該当する場合は失格となることがある。
 - ア 別紙1の「参加表明書作成要領」又は別紙2の「技術提案書作成要領」に示された条件に適合しないもの。
 - イ 提出期限、場所及び方法等に適合していないもの。
 - ウ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
 - エ 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。
 - オ 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの。
- (5) 手続における交渉の有無 無
- (6) 当該業務に直接関連する他の業務の契約を当該業務の契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無 無

当該業務は、随意契約予定の実施設計業務の予定業務量を含めた業務量をもって、簡易公募型プロポーザル方式の手続きとのものである。
- (7) 関連情報を入手するための照会窓口 記3に同じ
- (8) 参加表明書及び技術提案書は、返却しない。

ただし、技術提案書を特定した技術提案者の参加表明書及び技術提案書以外は、提出時に返却の希望があったもののみ返却する。

なお、返却を希望する者は、その旨を参加表明書及び技術提案書に記載すること。
- (9) 参加表明書及び技術提案書は、本手続以外に参加表明者及び技術提案者に無断で使用しない。

ただし、参加表明書及び技術提案書は、公正性、透明性及び客觀性を確保するため必要があるときは公表することがある。
- (10) 参加表明書及び技術提案書は、特定を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがある。
- (11) 参加表明書及び技術提案書の提出期限以降における参加表明書及び技術提案書の差替え及び再提出は認めない。また、参加表明書及び技術提案書に記載された担当予定技術者は、病休、死亡、退職等の極めて特別の理由があると認めた場合を除き変更することはできない。

なお、当該技術者の変更を認めた場合を除き当該技術者を配置できない場合は、提出要請者としての選定及び技術提案書の特定についてはこれを取消す。
- (12) 参加表明書及び技術提案書の作成のために発注者より受領した資料は、発注者の了解なく公表又は他の目的のために使用することはできない。
- (13) 提出要請者の選定及び技術提案書の特定その他の手続に不服がある者は、「政府調達に関する苦情の処理手続」(平成7年12月14日付け政府調達苦情処理推進本部決定)により、政府調

達苦情検討委員会に対して苦情申立てを行うことができる。

- (14) プロポーザル方式の趣旨に鑑み特定された技術提案書の内容が基本設計業務の実施条件になるものではない。
- (15) 特定された者の技術提案に盛り込まれた内容のうち、発注者が実施すべきと判断したものについては、特記仕様書に明記することとする。

参加表明書作成要領

1. 総則

- (1) 参加表明書（参加表明書資料を含む。）の用紙サイズは、特に定めた場合を除いて、全てA4縦とする。
- (2) 参加表明書資料には、参加表明者名その他社章など参加表明者が判別できるもの及び氏名など個人名が判別できるものを記載することはできない。
- (3) 参加表明書資料に記載する主要業務、同種業務及び類似業務とは、平成25年度以降に元請として完成・引渡しが完了した建築物に係る設計業務で次に掲げる条件を満たしているものをいう。
- ① 主要業務とは、管理技術者が担当した鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造の新築又は改修設備設計業務をいう。
 - ② 同種業務とは、管理技術者及び主任技術者が担当した鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造で、延床面積800m²以上の校舎、研究施設、病院の新築又は改修設備設計業務をいう。
 - ③ 類似業務とは、管理技術者及び主任技術者が担当した鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造で、延床面積800m²以上の事務所、庁舎、図書館の新築又は改修設備設計業務をいう。
- (4) 本業務は、管理技術者及び主任技術者からなる設計チームを組んで行うものとする。
管理技術者は設計チームの中心となる技術者であり全体を総括し、主任技術者は各分野の中心となる技術者であり各分野の責任者とする。
- (5) 管理技術者及び主任技術者は、本業務に専念できる者であり、かつ、管理技術者は、自設計事務所又は自設計共同体の構成員である設計事務所に所属する者であること。
- (6) 同じ技術者が複数の役割及び分野を担当することはできない。
- (7) 単体で参加表明書を提出する設計事務所は、建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていることを証明する書類の写しと、文部科学省における令和5・6年度設計・コンサルティング業務の競争参加資格の認定を受けている「競争参加資格認定通知書」の写しをそれぞれ1枚添付すること。
- (8) 単体又は設計共同体の構成員として参加表明書を提出する設計事務所は、「納税証明書（国税通則法施行規則別紙第八号書式その一の法人税、消費税及び地方消費税の証明並びに同第八号書式その三又はその三の三の未納の税額がないことの証明）」の写しを1枚添付すること。

2. 管理技術者の資格及び実績（様式1）

- (1) 「1. 資格」は、当該業務を行うにあたり関連する資格を「一級建築士」、「建築設備士」及び「技術士」を優先して記入すること。
- (2) 「2. 主要業務実績」は、平成25年度以降に担当者（相当程度の責任を持って業務に従事した者）として従事し、完了した業務を1件記入すること。
- (3) 「3. 同種・類似業務実績」は、平成25年度以降に担当者（相当程度の責任を持って業務に従事した者）として従事した同種又は類似業務を「同種業務」を優先して少なくとも1件は記入（3件以内）すること。
- (4) さらに、「3. 同種・類似業務実績」の「施設名等」欄には、施設名、用途、発注者名及び敷地の所在市町村名を記入すること。また、種類として「同種」又は「類似」の別を記入すること。
- (5) 「立場」欄は、当該業務における役割（管理技術者、主任技術者、その他の別）及び業務種類（基本設計、実施設計の別）を記入すること。
なお、当該業務における役割が主任技術者又はその他の場合は、担当分野（電気

設備、機械設備などの別) 及び具体的な役割を記入すること。

3. 管理技術者の主要業務の実績（様式 2）

- (1) 管理技術者の資格及び実績（様式 1）に記入した主要業務の内容、設計コンセプト等について写真等（外観及び内部の写真又は透視図等。サイズは自由。コピーでも可。）を貼り付けした用紙 1 枚範囲内で記述すること。
- (2) 管理技術者の主要業務の実績（様式 2）には、別紙で代表階の平面図（用紙サイズは自由） 1 点を添付すること。
- (3) 設計事務所の主要業務の実績（様式 7）として参加表明書資料を作成するものについては、その旨を明記することで代えることができる。

4. 管理技術者の同種又は類似業務の実績（様式 3）

- (1) 管理技術者の資格及び実績（様式 1）に記入した同種又は類似業務の中から「同種業務」を優先して 1 件を選び、当該業務の内容、設計コンセプト等について写真等（外観及び内部の写真又は透視図を 1 枚。サイズは自由。コピーでも可。）を貼付けした用紙 1 枚の範囲内で記述すること。
- (2) 管理技術者の同種又は類似業務の実績（様式 3）には、別紙で代表階の平面図（用紙サイズは A4 又は A3） 1 枚を添付すること。

5. 主任技術者の資格及び実績（様式 4）

- (1) 主任技術者の資格及び実績（様式 4）は、電気設備、機械設備の担当分野毎に作成すること。
- (2) 「1. 資格」欄は、当該業務を行うに当たり関連する資格を、「一級建築士」、「建築設備士」及び「技術士」を優先して記入すること。
- (3) 「3. 同種・類似業務実績」は、平成 25 年度以降に担当者（相当程度の責任をもって業務に従事した者）として従事した同種又は類似業務を「同種業務」を優先して記入（3 件以内）すること。
- (4) さらに、「3. 同種・類似業務実績」の「施設名等」欄には、施設名、用途、発注者名及び敷地の所在市町村名を記入すること。また、種類として「同種」又は「類似」の別を記入すること。
- (5) 「立場」欄は、当該業務における役割（管理技術者、主任技術者、その他の別）及び業務種類（基本設計、実施設計の別）を記入すること。
なお、当該業務における役割が主任技術者又はその他の場合は、担当分野（電気設備、機械設備担当などの別）及び具体的な役割を記入すること。

6. 主任技術者の同種又は類似業務の実績（様式 5）

- (1) 主任技術者の同種又は類似業務の実績（様式 5）は、電気設備、機械設備の担当分野毎に作成すること。
- (2) 「電気設備担当主任技術者」及び「機械設備担当主任技術者」については、主任技術者の資格及び実績（様式 4）に記入した同種又は類似業務の中から「同種業務」を優先して 1 件を選び、各担当分野に関する当該業務の内容、設計コンセプト等について写真等（外観及び内部の写真又は透視図等。サイズは自由。コピーでも可。）を貼付けした用紙 1 枚の範囲内で記述すること。
- (3) 主任技術者の同種又は類似業務の実績（様式 5）には、別紙で代表階の平面図（用紙サイズは自由） 1 枚を添付すること。

7. 設計事務所の主要業務等の実績等（様式 6）

- (1) 「1. 技術者数・技術力」は、当該業務を行うにあたり関連する資格を有する技術者（以下「技術者」という。）の人数及び資格について記入すること。
なお、協力設計事務所の技術者の人数については、() 書き内数で明記すること。又、設計共同体については、設計共同体全体の技術者の人数を記載すること。
複数の資格を有する技術者については、「一級建築士」、「建築設備士」及び「技

術士」を優先して、このうちいずれか一つの資格の保有者として取り扱うこと。

- (2) 「2. 協力設計事務所」は、全ての協力設計事務所の法人等名を記入すること。
- (3) 「3. 主要業務実績」は、平成25年度以降に完了した業務を1件記入すること。
- (4) 「受注形態」欄には、単体、JV（設計共同体の構成員として受注）、協力（協力者として参加）の別を記入すること。
- (5) 「業務内容」欄には、業務種類（基本設計、実施設計の別）、担当分野（電気設備、機械設備などの別）、作業内容（基本図作成、詳細図作成、設計計算、数量集計などの別）及び具体的な業務内容を記入すること。

8. 設計事務所の主要業務の実績（様式7）

- (1) 設計事務所の主要業務等の実績等（様式6）に記入した主要業務の内容、設計コンセプト等について写真等（外観及び内部の写真又は透視図等。サイズは自由。コピーでも可。）を貼付けした用紙1枚の範囲内で記述すること。
- (2) 設計事務所の主要業務の実績（様式7）には、別紙で代表階の平面図（用紙サイズは自由）1点を添付すること。

9. ワーク・ライフ・バランス等の取組（様式8）

ワーク・ライフ・バランス等の取組に関する次の認定等について記載する。これを証明する認定通知書の写し又は一般事業主行動計画策定・変更届の写しを併せて提出すること。

- (イ) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定企業（※労働時間等の働き方に係る基準を満たすものに限る））又は一般事業主行動計画策定済（常時雇用する労働者の数が100人以下のものに限る）
 - (ロ) 次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（トライくるみん認定企業・くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業）
 - (ハ) 青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定（ユースエール認定）
- ※外国法人については、内閣府によるワーク・ライフ・バランス等推進企業認定等相当確認を受けていること。

令和　年　月　日

国立大学法人岡山大学
学長　那須保友　殿

(提出者)

【住所】

【法人名等】

【代表者氏名】

印

参 加 表 明 書

業務名　岡山大学（牛窓）実験実習棟改修（生物学系）基本設備設計業務

上記業務の技術提案書に基づく選定の参加について関心がありますので、参加表明書資料5部を添えて参加表明書を提出します。

【参加表明書資料】

(様式 1)

管理技術者の資格及び実績

1. 資格

資格	取得年月日	登録番号
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	

2. 主要業務実績（同種・類似業務実績以外の実績）

業務名	施設名等	構造・規模	完成年月日
	施設名： 用 途： 発注者： 所在地：	構造 地上 階 地下 階 延床面積 m ²	年 月 日
業務内容	役 割：・管理・主任・その他 業務種類：・基本設計・実施設計		

3. 同種・類似業務実績

業務名	施設名等	構造・規模	完成年月日
	種 類：・同種・類似 施設名： 用 途： 発注者： 所在地：	構造 地上 階 地下 階 延床面積 m ²	年 月 日
立場	役 割：・管理・主任・その他 業務種類：・基本設計・実施設計 具体的役割：		
	種 類：・同種・類似 施設名： 用 途： 発注者： 所在地：	構造 地上 階 地下 階 延床面積 m ²	年 月 日
立場	役 割：・管理・主任・その他 業務種類：・基本設計・実施設計 具体的役割：		
	種 類：・同種・類似 施設名： 用 途： 発注者： 所在地：	構造 地上 階 地下 階 延床面積 m ²	年 月 日
立場	役 割：・管理・主任・その他 業務種類：・基本設計・実施設計 具体的役割：		

※ 管理技術者は、自設計事務所又は自設計共同体の構成員である設計事務所に所属する者です。管理技術者は、本業務に専念できる者です。

【参加表明書資料】

(様式2)

管理技術者の主要業務の実績

業 務 名 :	

【参加表明書資料】

(様式 3)

管理技術者の同種又は類似業務の実績

業 務 名 :	

【参加表明書資料】

(様式4)

主任技術者の資格及び実績

担当分野：電気設備

1. 資格

資格	取得年月日	登録番号
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	

2. 主要業務実績（同種・類似業務実績以外の実績）

業務名	施設名等	構造・規模	完成年月日
	施設名： 用 途： 発注者： 所在地：	構造 地上 階 地下 階 延床面積 m ²	年 月 日
業務内容	役 割：・管理・主任・その他 業務種類：・基本設計・実施設計		

3. 同種・類似業務実績

業務名	施設名等	構造・規模	完成年月日
	種 類：・同種・類似 施設名： 用 途： 発注者： 所在地：	構造 地上 階 地下 階 延床面積 m ²	年 月 日
立場	役 割：・管理・主任・その他 業務種類：・基本設計・実施設計 担当分野： 具体的役割：		
	種 類：・同種・類似 施設名： 用 途： 発注者： 所在地：	構造 地上 階 地下 階 延床面積 m ²	年 月 日
立場	役 割：・管理・主任・その他 業務種類：・基本設計・実施設計 担当分野： 具体的役割：		
	種 類：・同種・類似 施設名： 用 途： 発注者： 所在地：	構造 地上 階 地下 階 延床面積 m ²	年 月 日
立場	役 割：・管理・主任・その他 業務種類：・基本設計・実施設計 担当分野： 具体的役割：		

【参加表明書資料】

(様式4)

主任技術者の資格及び実績

担当分野：機械設備

1. 資格

資格	取得年月日	登録番号
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	

2. 主要業務実績（同種・類似業務実績以外の実績）

業務名	施設名等	構造・規模	完成年月日
	施設名： 用途： 発注者： 所在地：	構造 地上 階 地下 階 延床面積 m ²	年 月 日
業務内容	役割：・管理・主任・その他 業務種類：・基本設計・実施設計		

3. 同種・類似業務実績

業務名	施設名等	構造・規模	完成年月日
	種類：・同種・類似 施設名： 用途： 発注者： 所在地：	構造 地上 階 地下 階 延床面積 m ²	年 月 日
立場	役割：・管理・主任・その他 業務種類：・基本設計・実施設計 担当分野： 具体的役割：		
	種類：・同種・類似 施設名： 用途： 発注者： 所在地：	構造 地上 階 地下 階 延床面積 m ²	年 月 日
立場	役割：・管理・主任・その他 業務種類：・基本設計・実施設計 担当分野： 具体的役割：		
	種類：・同種・類似 施設名： 用途： 発注者： 所在地：	構造 地上 階 地下 階 延床面積 m ²	年 月 日
立場	役割：・管理・主任・その他 業務種類：・基本設計・実施設計 担当分野： 具体的役割：		

【参加表明書資料】

(様式 5)

主任技術者の同種又は類似業務の実績

担当分野： 電気設備
業務名：

【参加表明書資料】

(様式 5)

主任技術者の同種又は類似業務の実績

担当分野： 機械設備
業務名：

【参加表明書資料】

(様式 6)

設計事務所の主要業務等の実績等

1. 技術者数・技術力

資 格	人 数
一級建築士、建築設備士、技術士	人
その他の資格（代表例）：	人

2. 協力設計事務所

--

3. 主要業務実績（同種・類似業務実績以外の実績）

業務名	施設名等	受注形態	構造・規模	完成年月日
	施設名： 用 途： 発注者： 所在地：	・単体 ・J V ・協力	構造 地上 階 地下 階 延床面積 m ²	年 月 日
業務内容				

4. 同種・類似業務実績

業務名	施設名	受注形態	構造・規模	完成年月日
	種 類：・同種・類似 施設名： 用 途： 発注者： 所在地：	・単体 ・J V ・協力	構造 地上 階 地下 階 延床面積 m ²	年 月 日
業務内容				
	種 類：・同種・類似 施設名： 用 途： 発注者： 所在地：	・単体 ・J V ・協力	構造 地上 階 地下 階 延床面積 m ²	年 月 日
業務内容				
	種 類：・同種・類似 施設名： 用 途： 発注者： 所在地：	・単体 ・J V ・協力	構造 地上 階 地下 階 延床面積 m ²	年 月 日
業務内容				

【参加表明書資料】

(様式 7)

設計事務所の主要業務の実績

業 務 名 :	

【参加表明書資料】

(様式 8)

ワーク・ライフ・バランス等の取組に関する認定状況

会社名 _____

ワーク・ライフ・バランス等の取組に関する認定状況について、「認定あり」・「認定なし」のどちらかを「■」にすること。

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 (女性活躍推進法)に基づく認定(えるぼし認定企業(※ 労働時間等の働き方に係る基準を満たすものに限る)) 又は一般事業主行動計画策定済(常時雇用する労働者の 数が100人以下のものに限る)	<input type="checkbox"/> 認定あり <input type="checkbox"/> 認定なし
次世代育成支援対策推進法(次世代法)に基づく認定 (トライくるみん認定企業・くるみん認定企業・プラチ ナくるみん認定企業)	<input type="checkbox"/> 認定あり <input type="checkbox"/> 認定なし
青少年の雇用の促進等に関する法律(若者雇用促進法) に基づく認定(ユースエール認定)	<input type="checkbox"/> 認定あり <input type="checkbox"/> 認定なし

※外国法人については、内閣府によるワーク・ライフ・バランス等推進企業認定等相当確認を受けていること。

注1) 認定通知書等、証明することのできる資料の写しを添付すること。

別紙2

技術提案書作成要領

1. 総則

- (1) 技術提案書の用紙サイズは、全てA4判縦とする。
- (2) 技術資料には、技術提案者名その他社章など技術提案者が判別できるもの及び氏名など個人名が判別できるものを記載することはできない。(※様式9を除く)

2. 技術者名等一覧(様式9)

- (1) 技術者名等一覧(様式9)は、参加表明書に記載した管理技術者及び主任技術者について記入すること。
- (2) 「所属」欄は、当該管理技術者及び当該主任技術者が所属する設計事務所名を記入すること。

3. 業務の実施方針(様式10)

- (1) 業務の実施方針(様式10)は、業務の実施に当たっての方針あるいは内容についての提案、業務実施に当たっての取組体制、技術者チームの特徴、特に重視する分野毎の設計上の配慮事項(提案を求めている課題を除く。)、その他業務を実施するに当たって配慮することなどを用紙2枚の範囲内で記述すること。
- (2) 業務の実施方針(様式10)には、文章を補完するための最小限の写真、イラスト及びイメージ図並びにエスキス及びスケッチを記載又は貼付することができる。ただし、具体的な設計図、模型(模型写真を含む。)及び透視図等を記載又は貼付することはできない。

4. 工程計画等(様式11)

- (1) 「1. 業務実施体制」は、業務の実施体制(単体、設計共同体の別)を記入すること。
- (2) 「2. 設計共同体」は、設計共同体の構成員名及び出資比率又は分担業務分野区分(電気設備、機械設備の別)を記入すること。
- (3) 「3. 工程計画」の「業務分野」欄は、主な業務分野(電気設備、機械設備)の別)を記入すること。
- (4) 「3. 工程計画」の「工程計画」欄は、業務分野毎の主な作業内容(例:基本図作成、詳細図作成、設計計算、数量集計などの別)の実施時期を実線で記入すること。
- (5) 「3. 工程計画」の「延従事予定技術者数」欄は、管理技術者、主任技術者及びその他技術者毎に延従事予定技術者数を記入すること。また、協力設計事務所に依存する部分については、()書き内数で明記すること。

5. 課題についての提案(様式12)

- (1) 課題についての提案(様式12)は、次に掲げる各課題についての基本的な考え方を用紙1枚の範囲内で記述すること。なお、当該課題名称を必ず記述すること。
 - 「ZEB」を達成するために必要な具体的な内容の提示について
 - 長寿命化、将来の維持管理、コスト縮減を見据えた配慮事項について
- (2) 課題についての提案(様式12)には、文章を補完するための最小限の写真、イラスト、イメージ図及びスケッチを記載又は貼付することができる。
ただし、具体的な設計図、模型写真及び透視図等を記載又は貼付することはできない。

6. 協力設計事務所(様式13)

- (1) 協力設計事務所(様式13)は、協力設計事務所を予定している場合に記入すること。
- (2) 複数者の協力設計事務所がある場合は、別々の用紙に記入すること。
- (3) 「協力内容」欄は、業務区分(電気設備、機械設備など)及び作業内容(基本図作成、詳細図作成、設計計算、数量集計等の別)を記入すること。
- (4) 「延従事予定技術者数」欄は、担当業務区分毎に延従事予定技術者人数を記入すること。

令和 年 月 日

国立大学法人岡山大学
学長 那須保友 殿

(提出者)
【住 所】
【法 人 名 等】
【代表者等氏名】

印

技術提案書

業務名 岡山大学（牛窓）実験実習棟改修（生物学系）基本設備設計業務

上記業務について、技術資料5部を添えて技術提案書を提出します。

【技術資料】

(様式9)

技術者名等一覧

1. 管理技術者

- (1) 氏　　名：
(2) 生年月日：昭和・平成　　年　　月　　日 (　　才)
(3) 所　　属：

2. 電気設備担当主任技術者

- (1) 氏　　名：
(2) 生年月日：昭和・平成　　年　　月　　日 (　　才)
(3) 所　　属：

3. 機械設備担当主任技術者

- (1) 氏　　名：
(2) 生年月日：昭和・平成　　年　　月　　日 (　　才)
(3) 所　　属：

【技術資料】

(様式 10)

業務の実施方針

【技術資料】

(様式 1-1)

工程計画等

1. 業務実施体制
・単体・設計共同体

2. 設計共同体
構成員名：
出資比率：
分担業務分野区分：

3. 工程計画

業務分野	工 程 計 画					延従事予定 技術者数 (人日)
	月	月	月	月	月	
						管理： 主任： 他： 計：
						管理： 主任： 他： 計：
						管理： 主任： 他： 計：
						管理： 主任： 他： 計：
						管理： 主任： 他： 計：
						管理： 主任： 他： 計：
						管理： 主任： 他： 計：
合計						管理： 主任： 他： 計：

【技術資料】

(様式 1_2)

課題についての提案

課題：「ZEB」を達成するために必要な具体的な内容の提示について

【技術資料】

(様式 1_2)

課題についての提案

課題：長寿命化、将来の維持管理、コスト縮減を見据えた配慮事項について

【技術資料】

(様式 1 3)

協力設計事務所

法人名等	
代表者名等	
所在地	
協力内容	
延従事予定 技術者数 (人日)	

簡易公募型プロポーザル方式（拡大）に係る手続開始の公示
 (建設のためのサービス、その他技術的サービス（建設工事を除く）)

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

なお、本業務は「公共事業の入札・契約手続の改善に関する行動計画」運用指針（平成8年6月17日事務次官等会議申合せ）記4に定める調達の対象外です。

令和5年12月14日

国立大学法人岡山大学
 学長 那須保友

1. 業務概要

- (1) 業務名 岡山大学（牛窓）実験実習棟改修（生物学系）基本設備設計業務
- (2) 業務内容 本業務は岡山大学牛窓団地の臨海実験所研究棟及び宿泊施設（鉄筋コンクリート造、地上2階建、建築面積1,143m²、延べ面積1,377m²（1979年建設956m²、1984年建設421m²））の改修工事にかかる基本設備設計業務を行うものである。
- (3) 履行期限 令和6年4月12日（金曜日）

※実施設備設計については随意契約する場合がある。
- (4) 本業務は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容をテーマとした技術提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。
- (5) 本業務においては、資料の提出、見積等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難い者は、発注者の承諾を得て紙方式に代えることができる。

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

- (1) 技術提案書の提出者に要求される資格

次に掲げる条件を全て満たしている単体又は次に掲げる条件を全て満たしている2者以上の者により構成される共同体であること。

- ① 記3（4）の提出期限において、文部科学省における令和5・6年度設計・コンサルティング業務の競争参加資格のうち「建築設備関係設計・施工管理業務」の認定を受けている者（会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）であること。
- ② 経営状況が健全であること。
- ③ 不正又は不誠実な行為がないこと。
- ④ 国立大学法人岡山大学契約事務取扱規程第6条及び第7条の規定に該当しない者であること。

- ⑤ 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
- ⑥ 一般社団法人環境共創イニシアチブが定めた「ZEBプランナー」（フェーズ2）の認定を受けていること。
- ⑦ 技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- ⑧ 参加表明書の提出期限の日から技術提案書の特定の日までに、文部科学省から「設計・コンサルティング業務の請負契約に係る指名停止等の取扱いについて」（平成18年1月20日付け17文科施第346号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- ⑨ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

（2）技術提案書の提出を求める者を選定するための基準

- ① 担当予定技術者の能力
 - 資格、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績
- ② 技術提案書の提出者の能力
 - 技術者数・技術力、主要業務の実績、ワーク・ライフ・バランス等の推進

（3）技術提案書を特定するための評価基準

- ① 担当予定技術者の能力
 - 資格、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績
- ② 技術提案書の提出者の能力
 - 技術者数・技術力、主要業務の実績、ワーク・ライフ・バランス等の推進
- ③ 業務の実施方針
 - 業務内容の理解度、実施方針の妥当性、実施手法の妥当性、工程計画の妥当性、技術者配置計画の妥当性
- ④ 課題についての提案
 - 「ZEB」を達成するために必要な具体的な内容の提示について
 - 長寿命化、将来の維持管理、コスト縮減を見据えた配慮事項について

3. 手続等

（1）担当部局

〒700-8530 岡山市北区津島中一丁目1番1号
国立大学法人岡山大学施設企画部施設企画課総務・契約担当
電話 086-251-7124

（2）説明書の交付期間及び場所

令和5年12月14日（木）から令和5年12月25日（月）まで
説明書の交付に当たっては、原則として、「文部科学省電子入札システム」(<https://portal.ebid02.mext.go.jp/top/>) の本学の当該調達案件又は「岡山大学ホームページ」(http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/tender_other.html) からのダウンロード配布のみとする。

（3）参加表明書の提出期限、場所及び方法

令和5年12月25日（月） 12時

(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の9時から16時)

上記3(1)に持参又は郵送し、電子入札システムにも入力すること。

(4) 技術提案書の提出期限、場所及び方法

令和6年1月17日(水) 12時

(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の9時から16時)

上記3(1)に持参又は郵送し、電子入札システムにも入力すること。

4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 虚偽の内容が記載されている参加表明書又は技術提案書は、無効とする。
- (4) 手続における交渉の有無 無
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 当該業務に直接関係する他の業務の契約を当該業務の契約の相手方と随意契約により契約する予定の有無 無
- (7) 関連情報を入手するための照会窓口 記3(1)と同じ
- (8) 記2(1)①に掲げる資格を満たしていない者も記3(3)により参加表明書を提出することができるが、記3(4)の提出期限の日において、当該資格を満たしていないなければならない。
- (9) 詳細は説明書による。

設計業務委託契約書（案）

設計業務名 岡山大学（牛窓）実験実習棟改修（生物学系）基本設備設計業務

委託報酬の額 金 円也

（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 円也）

上記消費税額及び地方消費税額は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定に基づき、業務委託料に110分の10を乗じて得た額である。

建築士法第22条の3の3に定める記載事項 別紙のとおり

発注者 国立大学法人岡山大学 と、受注者 の間において、上記の設計業務について、上記の委託報酬の額で、次の条項によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを実施するものとする。

第1条 受注者は、別冊の設計業務仕様書に従い、設計業務を完了するものとする。

第2条 設計業務は、 において実施する。

第3条 設計業務の着手時期は、令和 年 月 日とする。

第4条 設計業務の完了期限は、令和 6年 4月12日とする。

第5条 契約保証金は、免除する。

第6条 委託報酬は、1回に支払うものとする。

第7条 設計業務完了通知書は、国立大学法人岡山大学施設企画部施設企画課総務・契約担当に送付するものとする。

第8条 委託報酬の請求書は、国立大学法人岡山大学施設企画部施設企画課総務・契約担当に送付するものとする。

第9条 この契約についての一般的約定事項は、別記の設計業務委託契約要項によるものとする。

第10条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、発注者と受注者が協議して定めるものとする。

第11条 この契約に関する訴えについては、岡山地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

この証として、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 岡山市北区津島中一丁目1番1号
国立大学法人岡山大学
学長 那須保友

受注者

(保険)

第55条 受注者は、契約書に定めるところにより保険を付した場合又は任意に保険を付している場合は、当該保険に係る証券又はこれに代わるものを持ちに発注者に提示しなければならない。

2 受注者は、契約書に定めるところにより保険を付した場合に、履行期間の延長又は業務委託料の増額がされたときは、保険期間又は保険金額を変更し、変更後の保険に係る証券又はこれに代わるものを持ちに発注者に提示しなければならない。

3 受注者は、契約書に定めるところにより保険を付した場合に、履行期間の繰上げ又は業務委託料の減額がされたときにおいて、保険期間又は保険金額を変更したときは、変更後の保険に係る証券又はこれに代わるものを持ちに発注者に提示しなければならない。

(賠償金等の徴収)

第56条 受注者がこの要項に定める賠償金、損害金又は違約金を発注者の指定する期間内に支払わないときは、発注者は、その支払わない額に発注者の指定する期間を経過した日から業務委託料支払の日まで年3パーセントの割合で計算した利息を付した額と、発注者の支払うべき業務委託料とを相殺し、なお不足があるときは追徴する。

2 前項の追徴をする場合には、発注者は、受注者から遅延日数につき年3パーセントの割合で計算した額の滞金を徴収する。

(紛争の解決)

第57条 発注者及び受注者は、契約書、この要項又は設計仕様書の定めにより発注者と受注者が協議して定めるものにつき協議が整わなかった場合に発注者が定めたものに受注者が不服があるときその他この契約に関して発注者と受注者との間に紛争を生じたときは、協議の上調停人1名を選任し、当該調停人のあっせん又は調停によりその解決を図らなければならない。この場合において、紛争の処理に要する費用については、発注者と受注者が協議して定めたものを除き、調停人の選任に係るものは発注者と受注者とが折半し、その他のものは発注者と受注者とがそれぞれ負担しなければならない。

2 発注者又は受注者は、前項の規定にかかわらず必要があると認めるときは、同項に規定する紛争解決の手続前又は手続中であっても同項の発注者と受注者との間の紛争について民事訴訟法（平成8年法律第109号）に基づく訴えの提起又は民事調停法（昭和26年法律第22号）に基づく調停の申立てを行うことができる。

3 発注者又は受注者は、前項の規定にかかわらず、管理技術者の職務の執行に関する紛争、受注者の使用者若しくは第10条第2項の規定により受注者から業務の一部を委任され、若しくは請け負った者の業務の実施に関する紛争又は監督職員の職務の執行に関する紛争については、第16条第2項の規定により受注者が決定を行った後若しくは同条第4項の規定により発注者が決定を行った後又は発注者若しくは受注者が決定を行わずに同条第2項若しくは第4項に規定する期間が経過した後でなければ、第1項に規定するあっせん若しくは調停の手続又は前項に規定する訴えの提起若しくは調停の申立てを請求することができない。

(補則)

第58条 この要項に定めのない事項は、必要に応じて発注者と受注者とが協議して定める。

(その他)

第59条 この要項の実施に必要な事項については、別記の設計業務委託現場説明書によ

るものとする。

国立大学法人岡山大学設計業務委託特記仕様書（案）

**設計業務名：岡山大学（牛窓）実験実習棟改修（生物学系）
基本設備設計業務**

施設企画部長	担当課長	担当者

岡　山　大　学

国立大学法人岡山大学設計業務委託特記仕様書（案）

I 業務概要

1. 業務名称 岡山大学(生窓)実験実習棟改修(生物学系)基本設備設計業務
2. 計画施設概要
(1) 施設名称 臨海実験所研究棟及び宿泊施設
(2) 敷地の場所 岡山県瀬戸市生窓町鹿忍130の17(岡山大学生窓団地構内)
(3) 施設用途 校舎
3. 履行期限 令和6年4月12日(金曜日)
※実施設備設計については随意契約する場合がある。
4. 設計与条件
(1) 敷地の条件
a. 敷地の面積 6,957 m² (岡山大学生窓団地)
b. 用途地域及び地区の指定 無し
- (2) 施設の条件
a. 施設の延べ床面積 1,377 m² (改修面積 1,377 m²)
- b. 主要構造及び階数 鉄筋コンクリート造 地上2階建て
- (3) 建設の条件
建設工期 (予定) 令和6年6月から令和7年3月
- (4) 設計与条件
詳細な設計条件 その他別添の資料による。

II 業務仕様

特記仕様書に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書（統一基準）（令和3年版）」による。

1. 特記仕様書の適用
(1) 特記仕様書に記載された特記事項の中で・印の付いたものについては、○印の付いたものを適用する。
(2) 表中各欄に数字、文字、記号等を記入する事項については、記入してある事項のみを適用する。
(3) —印又は×印で抹消した事項は、全て適用しない。
2. 文部科学省設計業務委託特記仕様書における読み替等
(1) 公共建築設計業務委託共通仕様書中「調査職員」とあるのは、「監督職員」に読み替えるものとする。
3. 管理技術者の資格要件
管理技術者の資格要件は次による。
・建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士
○建築士法（昭和25年法律第202号）による建築設備士
4. プロポーザル方式により業務を受注した場合の業務履行
受注者は、プロポーザル方式により設計業務を受注した場合には、技術提案書により提案された履行体制により当該業務を履行する。
5. 計画通知における設計者
計画通知における設計者は次による。
・受注者 「総合」の受注者を代表となる設計者とする。
・発注者

- [縮尺（ ）]、主要材料（ ）、ケースの有無（ ）及び材質（ ）]
- ・模型の写真撮影
[カット枚数（ ）、判の大きさ（ ）及び白黒・カラーの別（ ）]
- ・計画通知手続き業務（手数料を含む。）
- ・市区町村指導要綱等による中高層建築物の届出書の作成及び手続き業務
(標識看板の作成、設置報告書の提出、日影図の作成)
- ・建築物エネルギー消費性能適合性判定に関する資料の作成及び手続き業務（手数料を含む。）
- ・防災計画評定又は防災性能評価に関する資料の作成及び手続き業務（手数料を含む。）
- ・構造評定又は構造性能評価に関する資料の作成及び手続き業務（手数料を含む。）
- ・コスト縮減検討報告書の作成
設計にあたって、コスト縮減対策として有効なものとして採択した事項及び縮減効果等をコスト縮減検討報告書として取りまとめを行う。
- ・ライフサイクルコスト（LCC）の算定
各段階（基本設計、実施設計）に応じた算定方法（略算法、精算法）により、LCCの検討を行う。
- ・グリーン購入計画書の作成
設計にあたって、環境負荷を低減できる材料等について検討を行い、設計に反映させるものとし、その検討内容をグリーン購入計画書として取りまとめを行う。
- ・リサイクル計画書の作成
設計にあたって、建設副産物対策（発生の抑制、再利用の促進、適正処理の徹底）について検討を行い、設計に反映させるものとし、その検討内容をリサイクル計画書として取りまとめを行う。
- ・環境保全性能評価の実施
設計成果について、下記により評価を実施し、その結果を提出する。
 ① 総合的な環境保全性能の評価（CASBEE 改修（簡易版））
 ② 建築物のエネルギー消費性能の評価（エネルギー消費性能計算プログラム（非住宅版））
- ・工事工程表の作成
- ・住民説明用資料の作成及び支援
- ・消防関係届出図書の作成

7. 業務の実施

(1) 一般事項

- ① 業務は、提示された設計与条件、適用基準類によって行う。
- ② 業務の着手にあたり、目標となる工事費は監督職員と協議するものとする。

(2) 環境保全性能

◎BELSの認証が得られる『ZEB』

(3) 環境配慮型プロポーザル方式において実施すべきと判断した技術提案

（特定後、技術提案書に基づく提案を特記する。）

(4) 協議及び記録

協議は次の時期に行い、その記録を書面に残すものとする。

- ① 監督職員又は管理技術者が必要と認めたとき
- ② その他（-----）

(5) 適用基準類

関係法令のほか、次の基準等による。

- ① 共通
 - ◎官庁施設の総合耐震・津波計画基準（統一基準） (平成25年版) ※
 - ◎官庁施設の環境保全性基準（統一基準） (令和4年版) ※
- ② 建築
- ③ 建築積算設備
- ④ 設備
 - ◎公共建築工事標準仕様書（統一基準）（電気設備工事編） (令和4年版)
 - ◎文部科学省電気設備工事標準仕様書（特記基準） (令和4年版)
 - ◎公共建築改修工事標準仕様書（統一基準）（電気設備工事編） (令和4年版)
 - ◎公共建築設備工事標準図（統一基準）（電気設備工事編） (令和4年版)
 - ◎文部科学省電気設備工事標準図（特記基準） (令和4年版)
 - ・電気設備工事特記仕様書書式・同記載要領 (令和4年版) ※
 - ・建築設備耐震設計・施工指針 (2014年版)
- （建設省住宅局建築指導課監修）
- ◎公共建築工事標準仕様書（統一基準）（機械設備工事編） (令和4年版)

- 文部科学省機械設備工事標準仕様書（特記基準） (令和_4年版)
- 公共建築改修工事標準仕様書（統一基準）（機械設備工事編） (令和_4年版)
- 公共建築設備工事標準図（統一基準）（機械設備工事編） (令和_4年版)
- 文部科学省機械設備工事標準図（特記基準） (平成_31年版)
- ・機械設備工事特記仕様書式・同記載要領 (令和_4年版) ※

⑤ 設備積算

- ・公共建築工事積算基準（統一基準） (平成_28年版)
- ・公共建築工事共通費積算基準（統一基準） (平成_28年版)
- ・公共建築工事標準単価積算基準（統一基準） (令和_4年版) ※
- ・公共建築設備数量積算基準（統一基準） (平成_29年版) ※
- ・公共建築工事内訳書標準書式（統一基準）（設備工事編） (平成_30年版) ※
- ・公共建築工事見積標準書式（統一基準）（設備工事編） (令和_3年版) ※
- ・文部科学省建築工事標準単価積算基準（特記基準） (平成_31年版)
- ・公共建築工事積算基準等資料 (令和_4年版) ※

⑥ 土本

⑦ 土本積算

(6) 参考資料

業務の実施に当たり、参考とする資料は次のものとする。

- ・建築物のライフサイクルコスト（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）(平成_31年版第2版)
- ・(-----)
- ・(-----)

(7) 適用基準類及び参考資料の貸与

適用基準類及び参考資料のうち※印を付したものは、1部貸与することができる。上記の他、実施設計における設計図作成にあたり既存設計図面、案内図・配置図及びCADデータを貸与することが出来る。

8. 成果物及び提出部数等

(1) 基本設計

成 果 物	原 図 (P D F)	陽画焼き 又は複写	製 本 形 態	摘 要
一般業務 a. 総合 ●基本計画説明書 ●基本設計図 仕様概要書 仕上概要表 面積表及び求積図 敷地案内図 配置図 平面図（各階） 断面図 立面図 矩計図（主要部詳細） 日影図 ・工事費概算書	各 1 部 各 1 部	(____)部 (____)部	ファイル ファイル	適宜 適宜
b. 構造	各 1 部	(____)部		
c. 設備（電気設備） ●電気設備計画説明書 ●電気設備設計概要書 ・工事費概算書 ●各種技術資料	各 1 部 各 1 部 各 部 各 1 部	(____)部 (____)部 (____)部 (____)部	ファイル ファイル ファイル	適宜 適宜 適宜
d. 設備（給排水衛生設備） ●給排水衛生設備計画説明書 ●給排水衛生設備設計概要書 ・工事費概算書 ●各種技術資料	各 1 部 各 1 部 各 部 各 1 部	(____)部 (____)部 (____)部 (____)部	ファイル ファイル ファイル	適宜 適宜 適宜
e. 設備（空調換気設備）				

●空調換気設備計画説明書 ●空調換気設備設計概要書 ・工事費概算書 ●各種技術資料	各 1 部 各 1 部 各 部 各 1 部	(____)部 (____)部 (____)部 (____)部	ファイル ファイル ファイル ファイル	適宜 適宜 適宜
f . 設備 (昇降機等)	各 部	(____)部		
g . 土木	各 部	(____)部		
h . 追加業務 ●環境保全性能[ZEB]の検討 ●工区分けの検討 ・	各 1 部 各 1 部	(____)部 (____)部	ファイル ファイル	適宜 適宜
i . その他 ●各記録 ・(-----)	各 1 部	(____)部	ファイル	適宜
j . 電子データ ●a ~ iまでの電子データ (※印を除く)	(1) 部	(____)部	ファイル	適宜

(2) 実施設計

成 果 物	原 図 (P D F)	陽画焼き 又は複写	製 本 形 態	摘 要
a . 総合(意匠)				
b . 構造				
c . 設備 (電気設備) ●電気設備設計図 特記仕様書 敷地案内図 配置図 電灯設備図 動力設備図 電熱設備図 雷保護設備図 受変電設備図 電力貯蔵設備図 発電設備図 構内情報通信網設備図 構内交換設備図 情報表示設備図 映像・音響設備図 拡声設備図 誘導支援設備図 テレビ共同受信設備図 監視カメラ設備図 駐車場管制設備図 防犯・入退室管理設備図 火災報知設備図 中央監視制御設備図 構内配電線路図 構内通信線路図 テレビ電波障害防除設備図 (撤去図-----) (-----) ●各種計算書 ・工事費概算書 ・計画通知図書	各 1 部	(__1_) 部	白焼きバラ	A 1 判
d . 設備 (給排水衛生設備)				

●給排水衛生設備設計図 特記仕様書 敷地案内図 配置図 機器表 衛生器具設備図 給水設備図 排水設備図 雨水・排水再利用設備図 給湯設備図 消火設備図 ガス設備図 浄化槽設備図 さく井設備図 屋外設備図 (撤去図-----) (-----) (-----) (-----) (-----)	各 1 部	(__1_)部	白焼きバラ	A 1 判
●各種計算書 ・工事費概算書 ・計画通知図書	各 1 部 各 部 各 部	(____)部 (____)部 (____)部	ファイル	適宜
e . 設備(空調換気設備) ●空気調和設備設計図 特記仕様書 敷地案内図 配置図 機器表 暖房設備図 空気調和設備図 換気設備図 自動制御設備図 排煙設備図 屋外設備図 (撤去図-----) (-----) ・各種計算書 ・工事費概算書 ・計画通知図書	各 1 部 各 部 各 部	(__1_)部 (____)部 (____)部	白焼きバラ ファイル	A 1 判 適宜
f . 設備(昇降機等設備) ・昇降機設備設計図 特記仕様書 敷地案内図 配置図 自動制御設備図 昇降機設備図 特殊搬送設備図 (-----) (-----) ・各種計算書 ・工事費概算書 ・計画通知図書	各 部 各 部 各 部	(____)部 (____)部 (____)部		A 1 判 A 4 判
g . 土本				
h . 建築積算				
i . 電気設備積算 ●電気設備工事積算数量算出書 ●電気設備工事積算数量調書 ●単価作成資料 ●見積検討資料(見積書含む) ●電気設備工事工事費内訳書 ・(-----)	各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 部	(____)部 (____)部 (____)部 (____)部 (____)部 (____)部	ファイル ファイル ファイル ファイル ファイル ファイル	A 4 判 A 4 判 A 4 判 A 4 判 A 4 判 A 4 判
j . 機械設備積算 ●機械設備工事積算数量算出書 ●機械設備工事積算数量調書	各 1 部 各 1 部	(____)部 (____)部	ファイル ファイル	A 4 判 A 4 判

⑩単価作成資料 ⑪見積検討資料（見積書含む） ⑫機械設備工事工事費内訳書 ・ ・	各1部 各1部 各1部	(____)部 (____)部 (____)部	ファイル ファイル ファイル	A4判 A4判 A4判
k. 土木積算				
1. 追加業務 ・透視図 ・透視図の写真 ・模型 ・模型の写真 ・中高層建築物の届出書 ・防災計画 ・建築物エネルギー消費性能適合性判定に関する資料 ・防災計画等に関する資料 ・構造性能評価棟に関する資料 ・コスト縮減検討報告書 ・ライフサイクルコスト算定資料 ・グリーン購入計画書 ・リサイクル計画書 ・環境保全性能評価※ ・工事工程表 ・住民説明用資料 ・ ・	各部 各部 各部 各部 各部 各部 各部 各部 各部 各部 各部 各部 各部 各部 各部 各部 各部 各部 各部	(____)部 (____)部 (____)部 (____)部 (____)部 (____)部 (____)部 (____)部 (____)部 (____)部 (____)部 (____)部 (____)部 (____)部 (____)部 (____)部 (____)部 (____)部	ファイル	適宜
m. その他 ⑩各記録書※ ・	各1部	(____)部	ファイル	適宜
n. 電子データ ⑩a～mまでの電子データ (※印は除く)	1部			

(注) : 「総合」とは、建築物の意匠に関する設計並びに意匠、構造及び設備に関する設計をとりまとめる設計を、「構造」とは、建築物の構造に関する設計を、「設備」とは建築物の設備に関する設計を言う。

: 「構造」の成果物は、総合（意匠）実施設計の成果物の中に含めることもできる。

: 設計図は、適宜、追加してもよい。

: 積算数量算出書には、拾い図等を含む。

9. 成果物の体裁等

(1) 実施設計の設計原図には、表題欄に設計業務名、受注者名表示・押印、工事名称、図面名称、縮尺、図面番号及び発注部局表示・押印等の欄を設ける。

(2) 電子データの成果物は下記による。

①電子媒体

⑩C D - R

・

②ファイル形式

図面は J_W - C_A_D を標準とし、PDF 形式(A1)も合わせて作成する。

文書、設計書の類は word、excel 又は PDF 形式を基本とする。

上記によりがたい場合は、監督職員と協議する。

③電子媒体の提出は、別紙1のとおりとする。なお、電子データの成果物に対する共通仕様書に基づく署名又は捺印は、別紙1の措置をもって代えることとする。

④提出された C A D データは、当該施設に係る工事の請負者に貸与し当該工事における施工図及び完成図の作成に設計業務委託契約要項第8条第1項の規定の範囲で利用することができる。

別紙1 電子媒体の提出について

電子媒体の提出は以下の通りとする。

- 1) CD-Rのラベルに直接署名又は捺印を行う。
- 2) 受注者は、電子媒体の内容の原本性を証明するために、下に定める様式（電子媒体納品書）に署名又は捺印の上、電子媒体と共に提出する。



CD-R のラベル記載例

電子媒体納品書						
主任監督職員		職名				
受注者			(住所)	(氏名)		
下記のとおり電子媒体を納品します。				(管理技術者 氏名) 記		
工事名				工事番号		
電子媒体の種類	規格	単位	数量	納品年月	備考	

電子媒体納品書の書式例

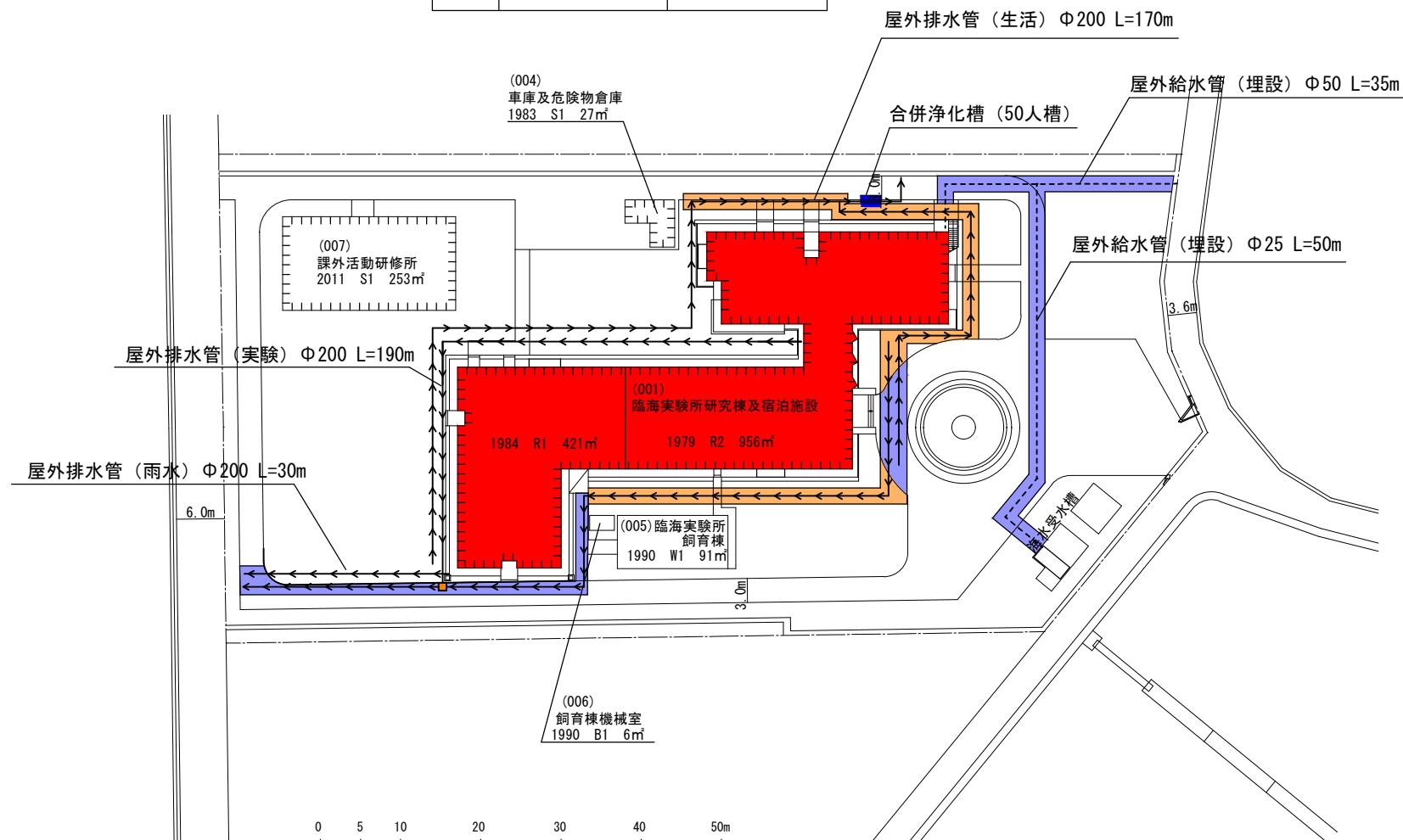
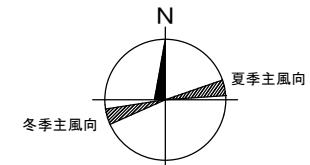
建物関係凡例

凡 例	内 容
赤色又リツブシ	要求建物
赤色斜線	事業実施済み建物
黒太実線	将来とも利用する建物
黒細実線	上記以外の建物
淡緑実線	取り壊し予定建物
黒太点線	長期計画

特殊工事関係凡例

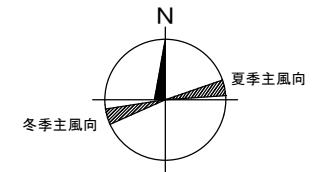
凡例	特殊工事項目	数量等
—	縁石	42m
■	芝張り	220m ²
■	アスファルト舗装(車道)	290m ²
↔	屋外排水管(雨水)	30m
↔	屋外排水管(生活)	170m
↔	屋外排水管(実験)	190m

凡例	特殊工事項目	数量等
■	合併浄化槽	50人槽
—	屋外給水管引込	Φ 25 L=50m
---		Φ 50 L=35m,
■	建物検水槽	一般単価内

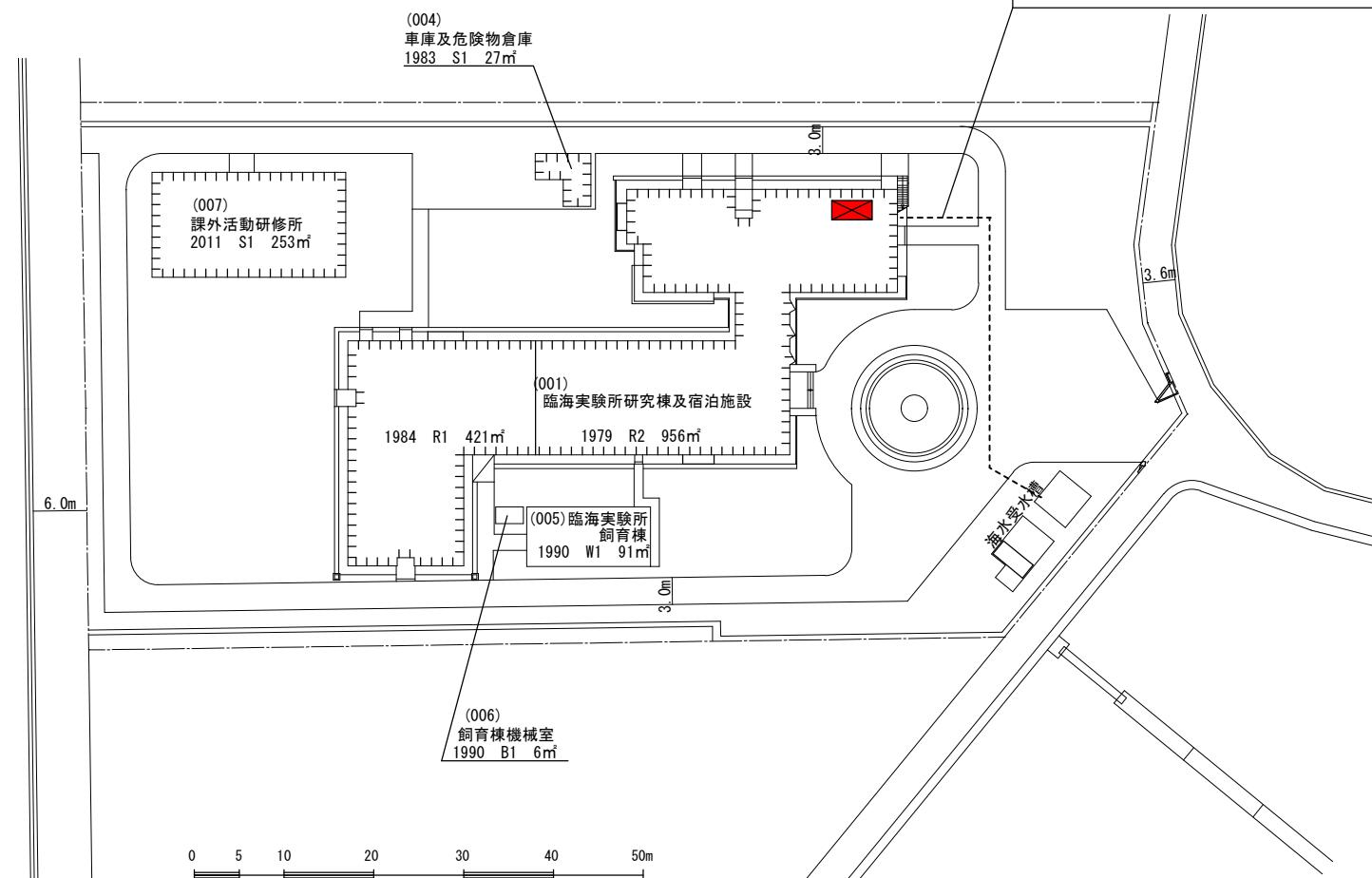


特殊工事凡例

凡 例	特殊工事項目	数 量 等
-----	屋外電力線	(0.6KV) EM-CET14 [□] (土中) 45m (0.6KV) EM-CET22 [□] (土中) 45m
	配 電 設 備	高圧受電盤加算(2,000m ³ 以下)

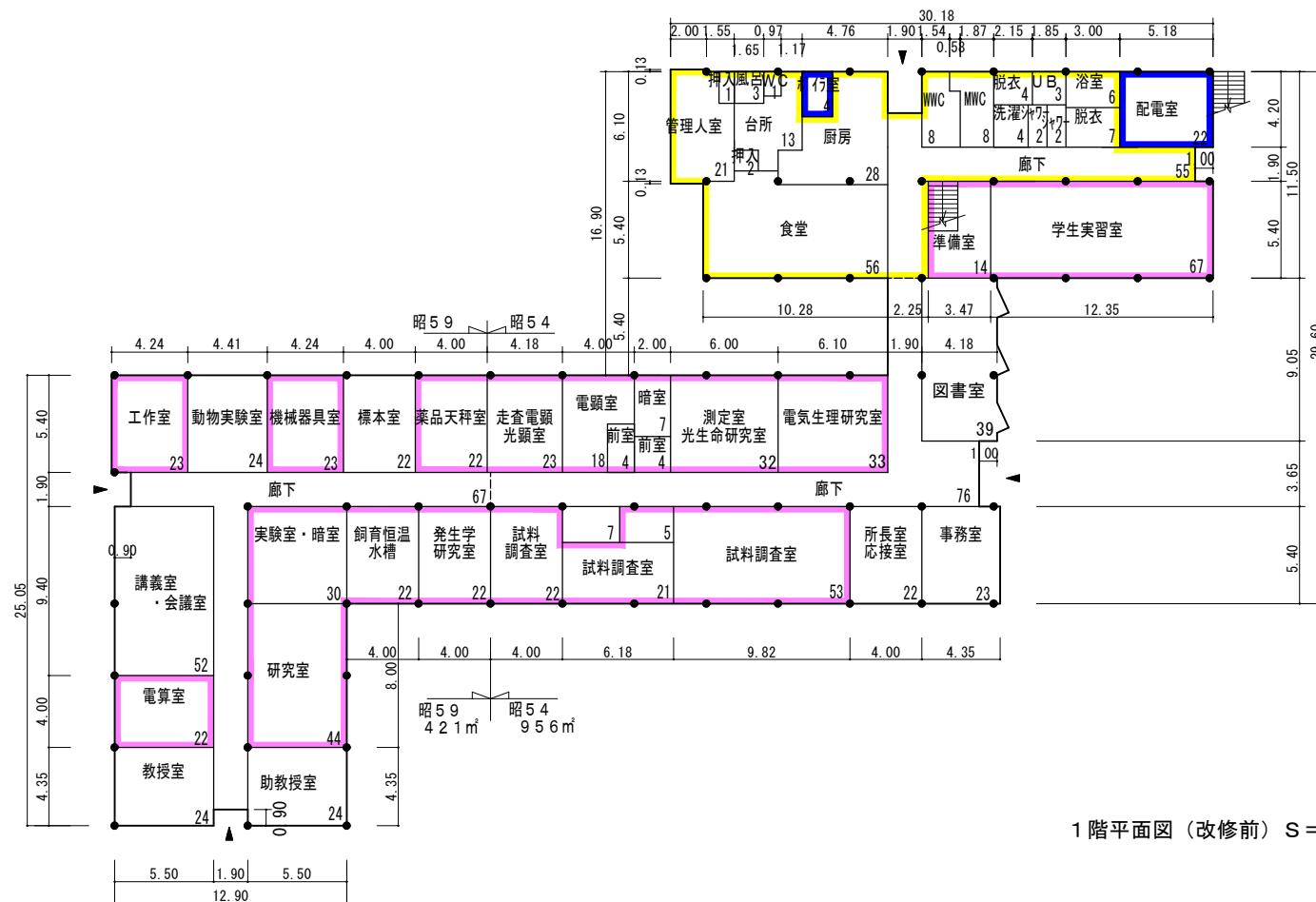
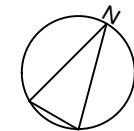
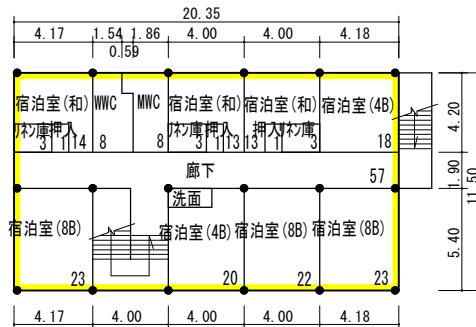


(土中)屋外電力線(0.6KV)EM-CET14[□] (45m) 本建物～海水受水槽
(土中)屋外電力線(0.6KV)EM-CET22[□] (45m) 本建物～海水受水槽



(様式 A-2)

(改修前)



業務名

岡山大学(牛窓)実験実習棟改修(生物学系)基本設備設計業務

平面図

1 / 400